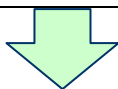


# 国東市空き家バンク物件登録の手順

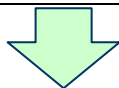
## (空き家を売りたい、貸したい方)

- ◆登録対象物件 個人所有の一戸建て住宅
- ◆登録期間 3年間
- ◆提出いただくもの
  - ・国東市空き家バンク 物件登録申込書（様式第1号）
  - ・国東市空き家物件登録カード その1～3（様式第2号）

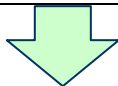
1	売却・賃貸物件の 登録申し込み	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 国東市ウェブサイトから、次の様式をダウンロード・印刷し、必要事項をもれなく記入してください。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・国東市空き家バンク 物件登録申込書（様式第1号）</li> <li>・国東市空き家物件登録カード その1～3（様式第2号）</li> </ul> </li> <li>② ①の申請書類は、国東市活力創生課に直接お持ちいただくか、又は郵送してください。</li> <li>③ 国東市ウェブサイトから、申請書様式のダウンロードが出来ない方は、国東市活力創生課までご連絡ください。FAX 又は郵送で様式をお送りします。</li> </ol>
---	--------------------	--



2	申込受付／現地確認	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 国東市活力創生課と所有者（管理者）とで日程調整のうえ、現地確認を行います。</li> <li>② 現地では、物件の写真撮影（外見・室内）、周辺状況・間取りの確認等を行います。</li> </ol>
---	-----------	---



3	審査／登録決定	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 申請書類の審査、及び現地調査の結果、登録を認められた場合……国東市活力創生課から物件登録完了通知書（様式第4号）を通知します。また、物件登録奨励金の申請書兼請求書も合わせて送付します。</li> <li>② 調査の結果、登録は適当でないと判断された場合……国東市活力創生課からその旨連絡をいたします。</li> </ol>
---	---------	--



4	空き家の 情報提供方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 空き家バンク担当課での台帳閲覧</li> <li>② 国東市ウェブサイトに掲載</li> <li>③ 県、国等のウェブサイトや各情報誌、空き家情報窓口での紹介</li> <li>④ 移住交流等に関する催し（相談会等）での紹介</li> </ol> <p>※ ②～④による公開情報は、物件の基本情報のみで、空き家バンク利用登録者以外でも閲覧・照会可能です。</p> <p>※ ②～④による方法は、申込の際、確認事項に同意された場合に限ります。</p>
---	----------------	---



5	利用希望者の紹介 ・ 交渉、契約の流れ	<ol style="list-style-type: none"><li>① 利用希望登録者から交渉の申出があった場合、まず、国東市活力創生課から所有者（管理人）にその旨連絡をいたします。交渉の承諾をいただいた後に、所有者（管理人）の氏名、連絡先を利用希望登録者にお教えします。</li><li>② <b>紹介後の、交渉、契約等は、当事者間で行っていただきます。</b></li><li>③ 必要に応じ、交渉経過を国東市活力創生課に連絡してください。</li><li>④ <u>交渉が終了しましたら、その結果（契約の成否）を、必ず国東市活力創生課にご報告ください。</u></li><li>⑤ 契約成立した場合は、次の書類を直接、又は郵送で国東市活力創生課に提出し、登録物件の抹消手続きを行ってください。<ul style="list-style-type: none"><li>・ 物件登録抹消届出書（様式第5号）</li><li>・ 国東市空き家バンク成約奨励金交付申請書兼請求書</li></ul></li><li>⑥ 国東市ウェブサイトから、申請書様式のダウンロードが出来ない方は、国東市活力創生課までご連絡ください。FAX 又は 郵送で様式をお送りします。</li></ol>
---	---------------------------	--

### ご注意ください！

当市は、空き家等情報の紹介やバンク登録に係る連絡調整等を行います。が、「所有者（管理者）」と「利用希望者」間で行う物件の売買・賃貸に関する交渉、及び契約等に関する仲介行為は一切行いません。

また、契約に関するトラブル等につきましても、責任をもって当事者間で解決をお願いいたします。

#### ◎ 登録内容の変更

空き家物件の登録内容に変更があった場合は、電話・メールその他の手段により速やかに変更内容を国東市活力創生課までお知らせください。

#### ◎ 物件登録の抹消

物件登録を抹消したい場合は、物件登録抹消届出書（様式第5号）を国東市活力創生課に直接お持ちいただくか、又は郵送してください。

国東市ウェブサイトから、届出書様式のダウンロード・印刷が出来ない方はご連絡ください。FAX 又は 郵送で様式をお送りします。

## ◎ 物件登録の更新

登録期間は、登録初日から3年間です。登録期間を経過したときは、物件登録を抹消し、物件登録抹消通知書（様式第6号）を通知します。登録の更新を希望する場合は、改めて物件登録申込書（様式第1号）に必要事項を記入し、国東市活力創生課に直接お持ちいただくか、又は郵送してください。なお、更新の場合、国東市空き家物件登録カードその1～3の提出は必要ありませんが、登録事項に変更がある場合は、変更内容を更新時に申し出てください。

## ◎ その他

ご不明な点やご相談がありましたら、国東市活力創生課までお問い合わせください。

— 登録手続き等に係るお問い合わせ・お申し込みは —

〒873-0503

大分県国東市国東町鶴川149番地  
国東市役所 活力創生課 地域支援係

TEL：0978-72-5175

FAX：0978-72-5182

E-mail：sosei@city.kunisaki.lg.jp



国東市マスコットキャラクター  
「さ吉くん」

## 国東市空き家バンク物件登録申込書

国東市長 様

(申込者) 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

※申込者は、①名義人 ②代表相続人 ③法律行為の資格者 の順。

国東市空き家バンク登録制度（以下、「空き家バンク」という。）に物件登録をしたいので、空き家バンクの要綱に規定する事項を遵守し、次に掲げる全ての事項に同意し、国東市空き家バンク登録制度要綱第 4 条第 1 項の規定により、添付書類を添えて申し込みます。

### ◆ 同意事項

- 1 物件の売買・賃貸借に関する交渉、契約、問題解決等については、事前事後に関わらず所有者と利用希望者の双方で責任をもって行います。
- 2 登録申請物件及び所有者の資格を確認するために、国東市（空き家バンク担当課）が、住民登録情報、戸籍情報、固定資産情報（名寄帳、字図等）、その他必要情報について関係各署に照会すること、及び同市に対して確認書類を提出することに同意します。
- 3 所有者、管理者等の個人情報を除く物件情報について、ウェブサイトや移住情報誌、移住交流イベント等で情報公開することに同意します。
- 4 この制度で得た利用希望者の個人情報等については、制度の利用目的に沿ってのみ利用するものとし、事前事後に関わらず他へは一切漏えいしません。

### ◆ 添付書類

- 1 空き家物件登録カード（その 1～3）
- 2 申込者の身分証明書（運転免許証、住基カード、パスポート、健康保険証など）の写し
- 3 空き家等の情報が確認できる書類（固定資産名寄帳、課税通知書、登記簿など）の写し  
（※提出が無い場合、物件情報の確認に時間を要するため、登録が遅れる場合があります）
- 4 法律行為を行う資格（成年後見人等）を証する書類 ※該当する方のみ

※国東市個人情報保護条例（平成 18 年 3 月 31 日条例第 12 号）の規定の趣旨に基づき、申し込みされた個人情報は、空き家バンク制度事業の目的以外には利用いたしません。

登録番号

--

様式第2号 その1 (第4条関係)

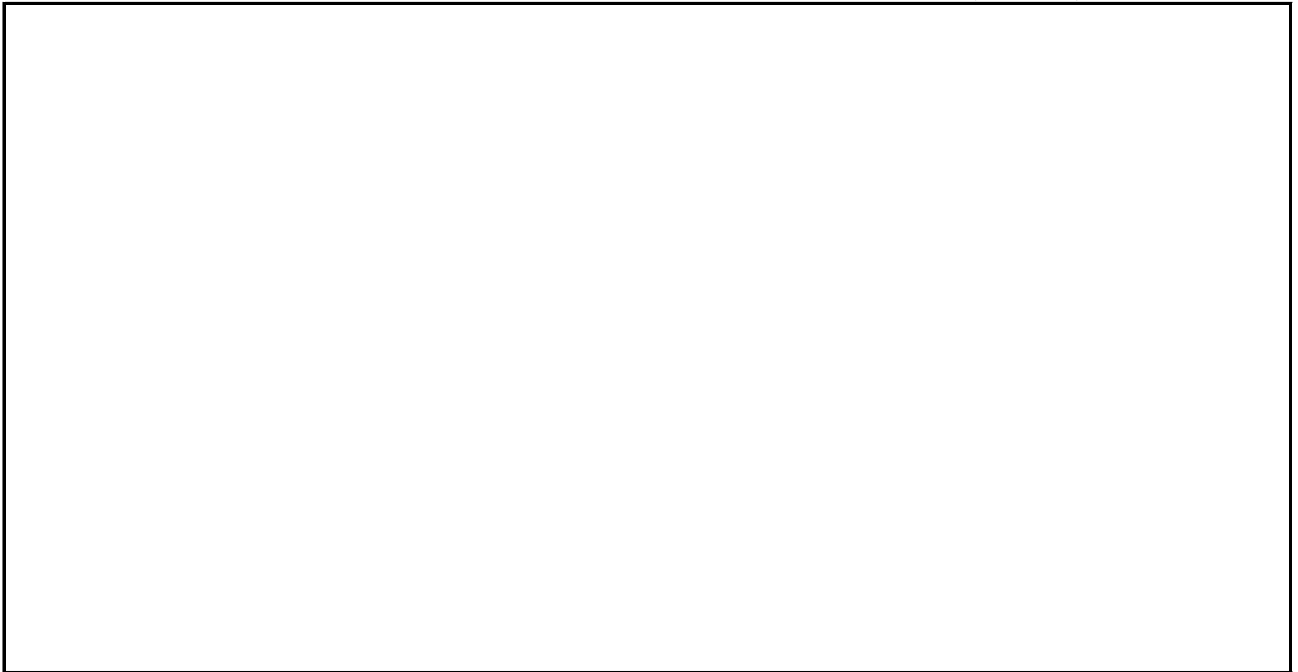
登録番号		国東市空き家バンク 物件登録カード			↓太枠内に記入してください □欄はチェックを入れてください		
分類	<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物	契約内容	<input type="checkbox"/> 賃貸のみ <input type="checkbox"/> 売却のみ <input type="checkbox"/> どちらも可				
物件住所		大分県国東市					
契約条件	賃貸	賃料	<input type="checkbox"/> 年額 <input type="checkbox"/> 月額 <input type="checkbox"/>		円	(契約更新: 年)	
		敷金等	賃料の ヶ月分		円		
		ペット	<input type="checkbox"/> 可 ( <input type="checkbox"/> 室内 <input type="checkbox"/> 屋外 ) <input type="checkbox"/> 不可		※犬、猫以外の生き物や、多数のペットは対象外です。 ※固定資産税は、1月1日現在の所有者として課税台帳に登録されている人に課税されます。 ※登記費用は、折半が一般的です。		
	売却	家・宅地	円				
		その他	円				
物件の概要	土地・建物の面積		間取り				
	建物	1階	m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/> 洋室	<input type="checkbox"/> 和室		
			坪	<input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> トイレ	<input type="checkbox"/>		
		2階	m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/> 洋室	<input type="checkbox"/> 和室		
		坪	<input type="checkbox"/>				
		その他	m <sup>2</sup>				
		坪					
土地	宅地	m <sup>2</sup>	建物の建築年	補修の程度	補修の費用負担		
		坪	※おおよその年代	※家の状態を保証するものではありません	※それぞれが負担する内容		
	その他	m <sup>2</sup>	( ) 年建築	<input type="checkbox"/> 補修不要	所有者		
		坪	築 ( ) 年	<input type="checkbox"/> 小規模			
建物の構造		利用状況		(畳、床板、襖、障子、壁紙等)			
<input type="checkbox"/> 木造	<input type="checkbox"/> 鉄骨造	<input type="checkbox"/> 放置 ( ) 年	<input type="checkbox"/> 管理 ( ) 回/年	<input type="checkbox"/> 中規模	入居者		
( ) 葺き	( ) 階建て	<input type="checkbox"/> 常時、使用中	<input type="checkbox"/> 時々、使用中	<input type="checkbox"/> 大規模	(機械設備、サッシ等)		
				部位:			
設備状況・附帯物件	電気	<input type="checkbox"/> 引き込み済み	<input type="checkbox"/> 引き込み工事が必要	<input type="checkbox"/>			
	ガス	<input type="checkbox"/> プロパンガス	<input type="checkbox"/>				
	風呂	<input type="checkbox"/> ガス給湯器	<input type="checkbox"/> ボイラー (灯油)	<input type="checkbox"/> 電気温水器	<input type="checkbox"/>		
	水道	<input type="checkbox"/> 市水道	<input type="checkbox"/> 地域共同水道	<input type="checkbox"/> ボーリング	<input type="checkbox"/> 井戸	<input type="checkbox"/>	
	下水道	<input type="checkbox"/> 市下水道	<input type="checkbox"/> 単独浄化槽	<input type="checkbox"/> 合併浄化槽	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/>	
	トイレ	<input type="checkbox"/> 水洗	<input type="checkbox"/> 汲み取り (簡易水洗)	<input type="checkbox"/> 汲み取り (非水洗)	/ <input type="checkbox"/> 洋式 <input type="checkbox"/> 和式		
	ケーブルTV	<input type="checkbox"/> 引き込み済み	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> なし	物置	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> なし
	駐車場	<input type="checkbox"/> 有	台	<input type="checkbox"/> なし	庭	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> なし
	田・畑	<input type="checkbox"/> 有	m <sup>2</sup> ・坪	<input type="checkbox"/> なし	その他		
特記事項	抵当権の有無 ( <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> なし )		相続登記の必要 ( <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> なし )				
主要施設の距離等	J R	駅まで車で	分	警察署	km	中学校	km
	バス停		km	保育園	km	高校	km
	市役所		km	幼稚園	km	スーパー	km
	病院		km	小学校	km	コンビニ	km
(注) この内容は、あくまでも申告によるものであり、空き家等の状態、設備、環境その他を保証するものではありません。							
受付日	年	月	日	有効期限	年	月	日
現地確認日	年	月	日	契約成立日	年	月	日
登録日	年	月	日	登録抹消日	年	月	日

登録番号	
------	--

国東市空き家バンク 物件登録カード

【空き家の位置図】

↓目印になる部分をご記入ください



【間取り図】

↓空き家の間取りを簡単にご記入ください

(1階)



(2階)

登録番号

国東市空き家バンク 物件登録カード

		II. 管理者との続柄	
I. 所有者 (登記簿・課税台帳上の所有者)		III. その他との続柄	
住所	〒 —		
フリガナ氏名		連絡可能な時間帯	
携帯	—	電話	
Eメール	@	FAX	

II. 管理者 (所有者が不在の場合の代表相続人、又は法律行為を行う資格者)			
住所	〒 —		
フリガナ氏名		連絡可能な時間帯	
携帯	—	電話	
Eメール	@	FAX	

III. その他 (カギの管理者など)			
住所	〒 —		
フリガナ氏名		連絡可能な時間帯	
携帯	—	電話	
Eメール	@	FAX	

V. 備考欄			